

### 随意契約（相手方指定）調書

件名	絶縁不良箇所調査委託	5200632
工（納）期	令和5年12月28日	
契約締結日	令和5年10月5日	
契約金額	756,800円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社大裕  (法人番号：1011501007382)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

## 業者選定理由書

件名	絶縁不良箇所調査委託
指名業者 (案)	名称 株式会社大裕 所在地 東京都荒川区町屋一丁目16番6号 代表者 代表取締役 市川 裕治郎
特命理由	<p>本件は、年1回の停電点検実施時における、本庁舎全体の配線回路に係る絶縁抵抗値の測定業務について委託するものである。</p> <p>主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、上記業者は、令和3年度から「本庁舎設備機器維持管理業務委託」を受託しており、日頃から電気設備機器の維持管理を行っていることから、庁舎の構造や設備状況等について細部にわたり熟知しているため、確実な履行が期待できる。</p> <p>また、停電点検は「本庁舎設備機器維持管理業務委託」において行う点検であるため、本件調査についても同事業者が受託することで、円滑かつ効率的な作業実施が可能となる。</p> <p>以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。</p>
その他 特記事項	根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)